

令和6年3月26日

会 員 各 位

(一社) 愛知県警備業協会

愛知県警察本部生活安全部との間における「安全・安心なまちづくりの推進に関する協定」の締結について

謹啓 春寒の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当協会は去る3月13日、愛知県警察本部生活安全部との間で、連携して犯罪の起きにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的として、みだしの協定を締結いたしました。

協定書については添付のとおりですが、会員の皆様には今後、業務に支障のない可能な範囲で別記に記載された活動を行っていただくこととなります。

私たち警備業は、社会の安心と安全を担う生活安全産業として県民・国民の日常生活の様々な場面で人々の生命・身体・財産を護っています。

この協定を我々の業務と密接に関係する警察との間で締結することにより、業界が持つ力を、業務を通じてさらに幅広く社会に提供できることとなり社会貢献という側面からもその効果が期待されています。

会員の皆様には協定締結の意義・目的をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、業務車両に貼付していただきます「児童生徒等見守りネットワーク」マグネットシート及び「防犯パトロール」マグネットシートについては近日中に関係会員に配付させていただきますので有効に活用していただきますよう重ねてお願いいたします。

謹白